

「荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」

第1回協議会

日 時：平成 28 年 5 月 31 日（火）15 時 15 分から 17 時 00 分

場 所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5F 大研修室 5 A

次 第

1. 挨拶

2. 荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）について

- 1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
- 2) 協議会規約（案）について
- 3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- 4) 減災のための目標（案）について
- 5) 協議会スケジュール（案）

3. 質疑応答

4. 閉 会



## 荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）規約（案）

### （名称）

第1条 この会議は、「荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

### （目的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、荒川水系（埼玉県域）において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

### （協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### （協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

### （会議の公開）

第5条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

### （協議会資料等の公表）

第6条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所防災情報課で行う。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第9条 本規約は、平成28年5月31日から施行する。

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所長  
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所長  
国土交通省関東地方整備局 二瀬ダム管理所長  
気象庁 熊谷地方気象台長  
埼玉県 危機管理防災部長  
埼玉県 県土整備部長  
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所長  
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所長  
さいたま市長  
川越市長  
熊谷市長  
川口市長  
行田市長  
加須市長  
東松山市長  
春日部市長  
羽生市長  
鴻巣市長  
深谷市長  
上尾市長  
草加市長  
越谷市長  
蕨市長  
戸田市長  
朝霞市長  
志木市長  
和光市長  
新座市長  
桶川市長  
久喜市長  
北本市長  
八潮市長  
富士見市長  
三郷市長  
蓮田市長  
坂戸市長  
幸手市長  
鶴ヶ島市長  
吉川市長  
ふじみ野市長  
白岡市長

伊奈町長  
三芳町長  
毛呂山町長  
越生町長  
川島町長  
吉見町長  
鳩山町長  
寄居町長  
宮代町長  
杉戸町長  
松伏町長

減災のための目標(案)について

# 減災のための目標(案)

## ■5年間で達成すべき目標

荒川水系(埼玉県域)の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

## ■上記目標達成に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、荒川において以下の取組を実施。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組



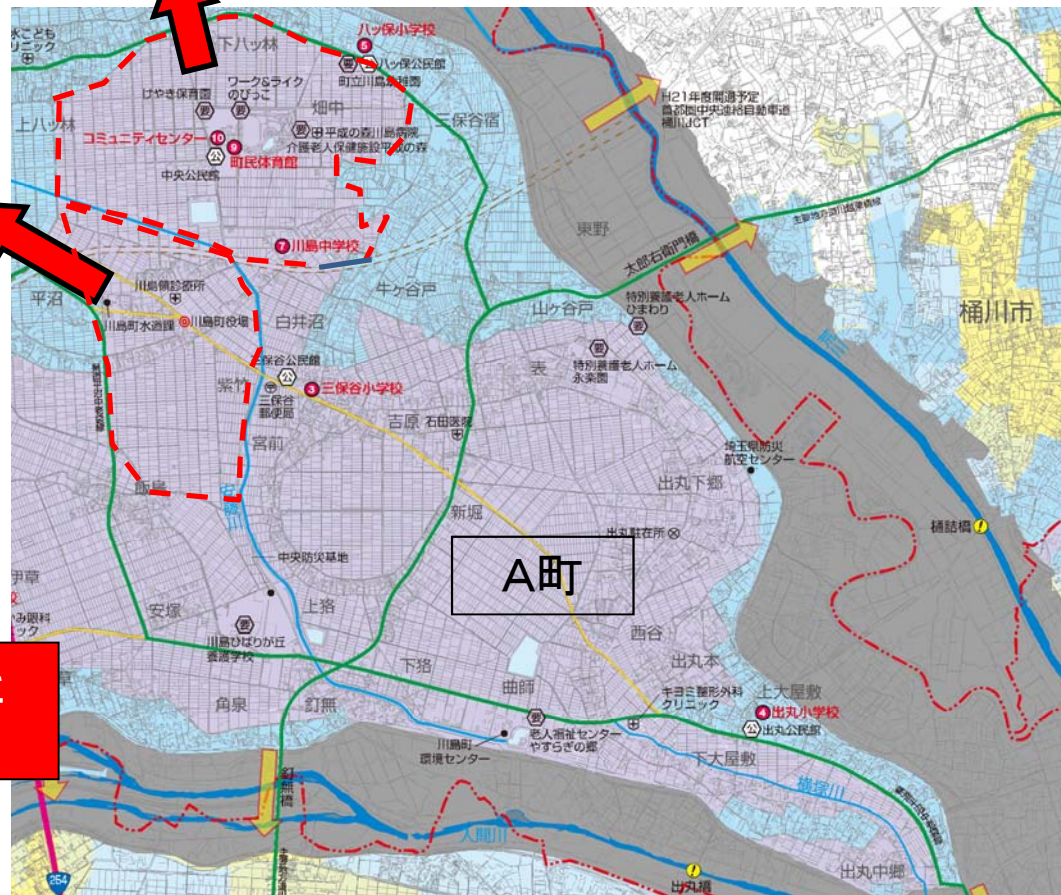
# 避難行動のための取組事例①

## ■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 広域避難計画やタイムラインの作成、まるごとまちごとHMなど

■ 避難所  
C町 ○○センター

■ 避難所  
B市  
○○小学校体育館



広域避難計画を反映した  
ハザードマップ イメージ

# 避難行動のための取組事例②

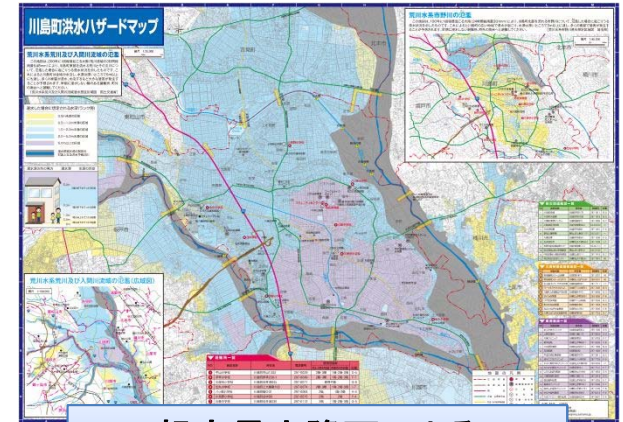
- 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項
  - ・ 小中学生を対象とした水防災教育の実施 など



水防活動の体験



水防災セミナーの開催



想定最大降雨による洪水ハザードマップの作成



まるとまちごと  
ハザードマップの設置

(戸田市役所の事例)



水防災教室の開催

# 避難行動のための取組事例③

## ■円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・PC・スマートフォン等でのきめ細やかな情報提供、河川カメラ画像の追加公開等



HPで公開している  
カメラ画像の追加



※カメラ画像は、機器類の点検等により表示されない場合があります



スマートフォン  
でも画像配信

# 水防活動の取組事例①

## ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・水害リスクの高い箇所の共同点検や新技術を活用した水防活動など



水防団、住民との共同点検を実施

水防連絡会  
の開催



新技術を活用した水防活動

# 水防活動の取組事例②

## ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

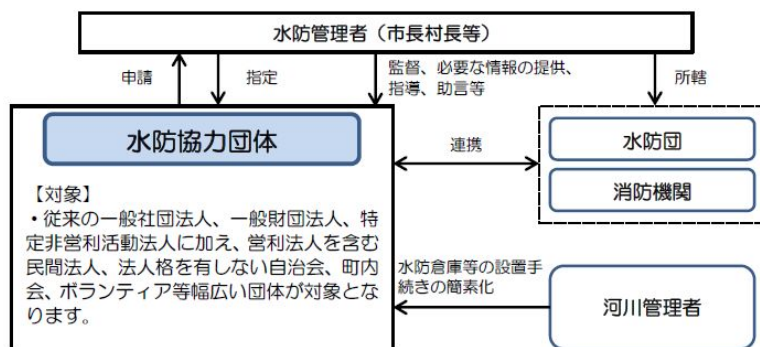
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 など

### 水防協力団体を募集しています。

水防法第36条にて規定されている「水防協力団体」を募集しています。下記について、岐阜市の水防活動にご協力いただける各種団体様、また水防協力団体に関する疑問・質問等がありましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 水防協力団体とは？

水防管理者によって指定された各種関係団体が水防団と連携し、水防活動を行う制度。平成17年度の水防法改正により策定され、平成25年度水防法改正により対象範囲、業務が拡大されました。



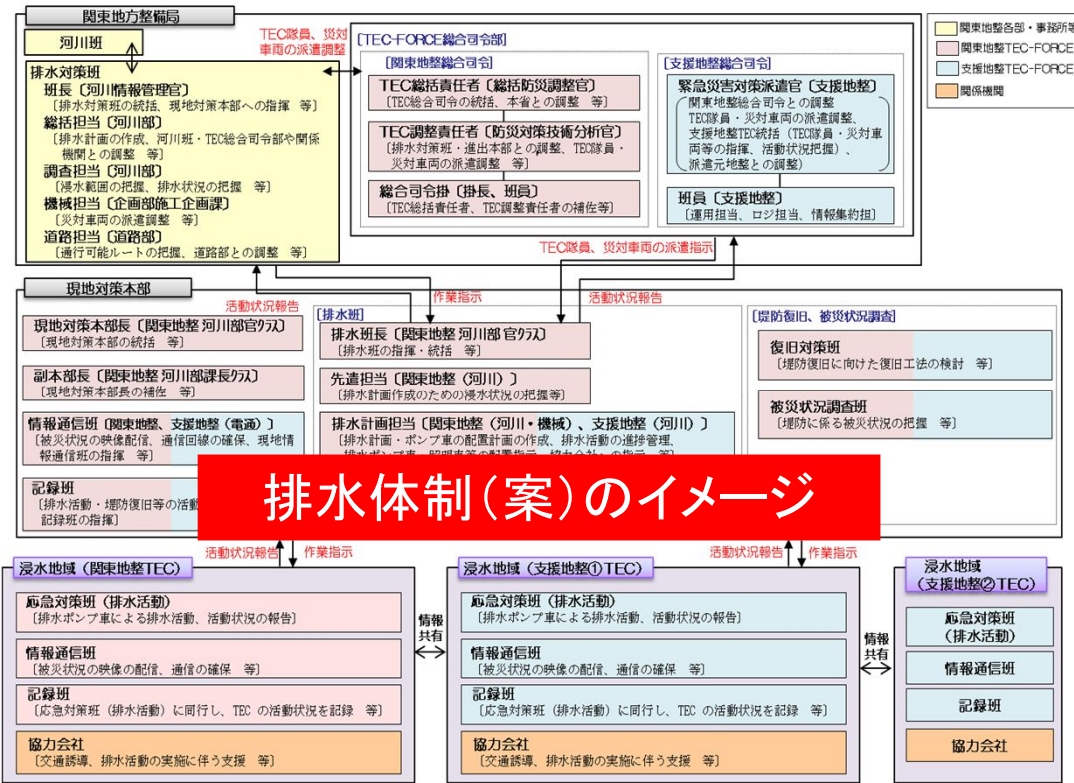
#### 対象範囲及び想定業務内容

対象団体（例）	想定業務内容
建設会社等	水防資器材の提供、巡視、大型土のう作成・運搬等
大型販売店・食品メーカー等	水防資材の提供、支援物資の提供・運搬等
コミュニティFM	災害情報の放送（住民への呼びかけ）、PR等
新聞社	水防活動の資料収集・提供、PR等
大学等	訓練の指導・評価、実効的な水防計画等の検討等
NPO・ボランティア団体	避難所運営支援等
自治会・自主防災組織・婦人会	自治会単位での避難計画作成、自治会と連携した避難所運営計画作成、住民避難誘導、避難所運営、炊き出し等



# 排水活動の取組事例

・排水計画(案)の作成、排水訓練の実施、排水機場の耐水化 など



機場建屋の浸水対策を実施



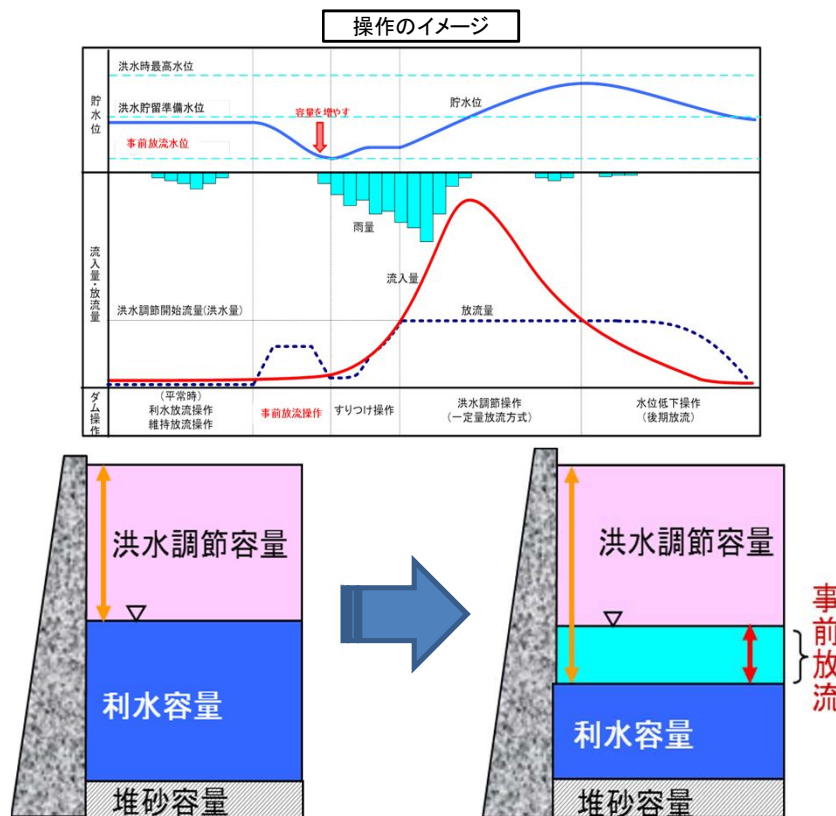
入口にゲートを設置

**排水機場の耐水化**  
 ・内水氾濫時にも継続運転が可能  
 ・外水氾濫時には堤内地の早期排水に寄与

# その他(ダム運用)

- 最新の気象予測等を踏まえつつ、洪水調節のための容量を増やし大規模な洪水に備える「事前放流」の実施基準を点検する。
- 下流の被害をできる限り軽減するため、ダムの容量を最大限活用する洪水調節操作方法について、ルール化の検討。

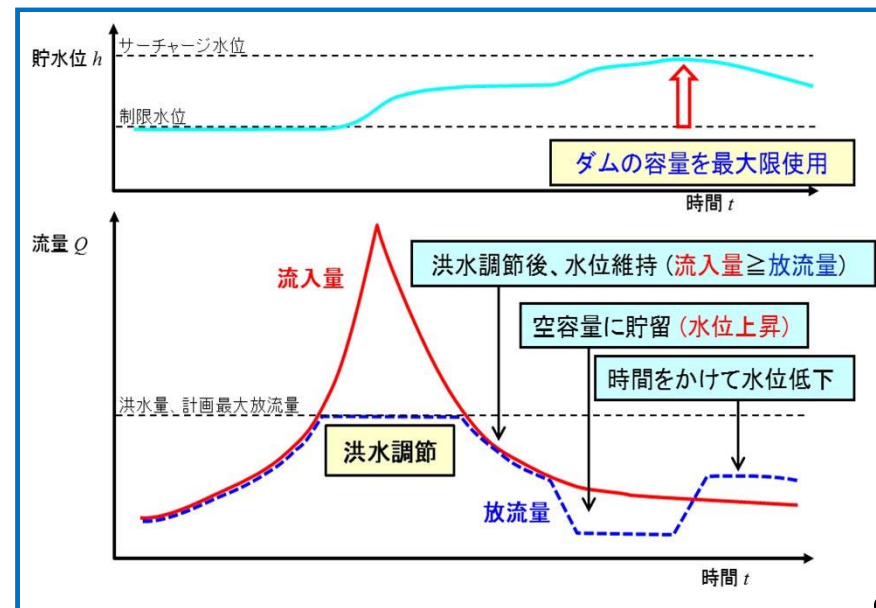
- 洪水前に利水容量の一部を放流することで、洪水調節に使える容量を増やし、大規模な洪水に備える。(実施基準の点検)



- 今回の防災操作のように、下流河川の負担軽減のため、空き容量を活用しダムの容量を最大限使用する。(操作のルール化)

※「関東・東北豪雨」を踏まえ検討をするが、次期洪水への備え、降雨の終了を見通せるかなど課題も多いため、慎重な検討が必要。

## 今回の洪水で実施した操作イメージ







# 協議会スケジュール（案）

